

第 34 期第 3 回社会教育委員会議 意見等整理表[要約] (案)

委員名	内 容
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最近の日本の図書館の動向を網羅的に踏まえており、これだけ展開できれば十分 ・さらに進めるのであれば、キーワードの抜けとしては「行政支援」「立法支援」が考えられる
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在型図書館への移行を考える際に、施設の建替えや増築などキャパシティの拡大などは想定しているのか、現在の施設規模のまま滞在型図書館への移行は可能なのか
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・21ページ、「b. 資料と人、人と人をつなぐ滞在型図書館への移行」の部分で、資料と人とを結びつけるだけでなく、人と人をつないでいくことを標榜するのであれば、お互いに全く知らなかった人たちを図書館が積極的につないでいく意思が感じられるような文章にしたほうがいい
川添委員	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館という場を中心に人と人がつながることを考える場合、課題解決とも関連付けて、例えば情報活用講座等で会った人たちが同じ問題意識のもとでグループを形成して、またまちづくりや教育問題等に取り組んだり、NPOをつくるようなところまでいくと、図書館がインキュベート機能を持つことになり、非常に有用な役立つ施設になるのではないのか
森本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方図書館が中央図書館に移ってから図書館は利用しにくくなったことは否めず、自習室を設置するにしても、駅前に図書館がなければ学校帰りには利用しにくいいため、財源や人材の確保等さまざまな課題があるのは理解しているが、駅前に図書館を設置してほしい
森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな子どもを連れた親子連れの利用しやすさを考える場合、図書館サービスとは直接関係ないが、駅近であるかどうかといった交通の利便性、駐車場の有無、周辺に食事ができる場所や公園の有無などが影響すると思われるので、周りの環境整備にも留意してほしい
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章は考え方がきれいにまとめられている反面、具体性に乏しくわかりにくいいため、読書会等のさまざまな行事など、可視化できる要素を記述に加えるべき
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・26ページ「a. 各図書館施設の役割分担と連携」の部分で、分館の役割の記述がわかりにくい。
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第4章・第5章は、図の修正がなされ、さらに文章化されたことでわかりやすくなった ・効果的・効率的な図書館運営を行うことで資源(人材・物・予算)を生み出し、サービス向上に充てるという考え方が提示されており、サービス向上を図るためには予算が必要であることは言うまでもないが、具体的にどのように予算を生み出すのかが明確でない
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保の手段としての寄贈図書の売却はアイデアとしてありだと考える ・大学教員や小・中・高等学校の教員などのリタイヤが進行している状況の中で、求めれば専門書や教養書が公共図書館に集まる可能性は十分あり、それをコレクションの充実にて、残った価値ある図書は売却して財源化すればよい ・重要なのは、誰がその仕分けを行うかで、ここに専門的な見識を持ち、時間に余裕があり、やりがいは求めるが賃金は求めないボランティアを充てるべきで、高学歴層が多い都市部の公共図書館であればこれは可能 ・滞在型図書館への移行を考える際には、利用者としての高齢者層を想定するだけでなく、滞在してバックヤードで作業してもらうことを想定してもいいのではないのか
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に指定管理者制度を導入するのであれば、内部努力が予算に反映されるように、制度導入により生み出された効果額は、市の他の事業に回されるのではなく、図書館サービスの向上に充てられるシステムにすべき ・また、指定管理者制度を導入するのであれば、図書館運営ノウハウの維持をどのように図っていくかを検討すべき

委員名	内 容
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な項目はほぼ網羅されていて、図書館行政の計画文書としては、これ以上望めないほどよくできている ・実際に市民に喜んでもらうためには、人も金もない中で、この計画文書の実効性をいかに確保するかに尽きる ・同一労働、同一賃金の考え方に反する指定管理者制度は基本的に気に入らないが、やむを得ず導入するのであれば、市職員である専門職員とのコミュニケーション機会の確保や一定の権限の付与を行わないと、指定管理者のスタッフのモチベーションが維持できず、うまく機能しなくなるので注意が必要 ・分館への指定管理者制度の導入を前提とした中央図書館と分館の役割分担を行うということは、今まで一体的に行ってきた窓口業務と全体のコーディネート機能分担を行うということで、行政は一定の見識を持って主にコーディネートを担うこととなる ・この機能分担を行うとき、指定管理はともかく、ボランティアにどのような役割を担っていただくかが重要で、図書館業務の下請作業的な単純労働に従事いただくのではなく、ボランティアの方々が持つ能力を活かすような作業に従事いただくとともに組織化も行い、賃金は支払わないがやりがいは感じていただくようなシステムを構築することが、人も金もない中で、図書館サービスを向上していく方法なのではないか ・図書館主催事業は予算が必要となるので、後援に回り、地域活動のサポートを通じて、高度な民間の文化活動として育てていくような取り組みを考えてもいいのではないか ・滞在型図書館を考えるのであれば、自動販売機を導入し、飲み物とともにスナック菓子も販売すれば、長時間滞在できるようになる
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このような取り組みを進めますというサービスの促進要因は記載されているが、サービスを向上させようとする際の人や予算の問題などの阻害要因とそれに対する対処法に関する考察がない ・生涯学習や学校教育との横のつながりを活用した予算持ち回りの事業展開なども想定できるのではないか
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第6章の評価をするための一覧がチェックリスト的で、評価指標を見るとこれできちっとした評価ができるのかと感じる部分があり、もう少し個別の検討が必要 ・財源の確保のためには、各種法令に照らしながら、その手法を探ることで、指定管理者制度の導入以外にも手法を見出すことができるのではないか ・27ページ「d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承」の部分の「ジョブローテーション」については、行政的な知識や技術を職員が学んでいくのは重要だが、十分な技術を習得する前に、一定期間でどんどん異動してしまう可能性を排除しないと専門スタッフを養成するときには逆効果となるので、何のためのジョブローテーションかを明確化することが必要
森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人をつなぐ図書館との関連で、例えば保護者対象の子ども読書活動関連の講座等を開催するときは、講義やレクチャー方式ではなく、ワークショップ形式を採用した講座を保育付きとするなどすれば、保護者の交流が可能となり、口コミでの広がり等も期待できるのではないか
青野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ボランティアの活用を考える際は、ボランティアをされる方の能力が活かされ、自尊心を損なうことがないようにしくみづくりが必要で、図書館から能力の提供をお願いしたり、特定の課題の解決に向けて市民にアイデアを求める会合を開催するなどすれば、ボランティアは集まってくれるのではないか

委員名	内 容
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入する以上、効果額が出てこないといけないと思うが、その効果額が市の他部署の事業に振り向けられる事例がよくあり、やはり効果額は効果を生み出した部署の努力への見返りとして、当該部署の予算に反映されるシステム確立すべき。 ・指定管理者制度を導入する際のもう一つの課題は、運営のノウハウを蓄積・継承するしくみをつくること
森本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・書店経営の経験者に集ってもらって、意見を聞くことで、図書館運営のプラスになる新たなアイデアが得られるのではないか ・大型書店とタイアップし、書店の宣伝をする見返りとして、何か図書館に都合のいい見返りが期待できるのではないか
川添委員	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の図書の貸出・情報提供を中心としたサービスから、人と人をつなぐ機能も図書館が担うような開かれた図書館に今後は移行すべきと思う。その際、専門的な知識を有する人を登録し、その知識を求める人に紹介したり、講座を開いたりするようにすれば、わくわくする図書館を作っていけるのではないかと ・専門的知識を有し、自由な時間を有する人ということでは高齢者がその対象となると思う。高齢者の集う場所が病院や介護事業所ではなく、元気な高齢者が自分たちの情報発信基地として図書館を拠点するというイメージは、とても面白いイメージ ・枚方は学生のまちでもあり、学生は最先端の知識を有しているので、図書館や本のPR、あるいはパソコンや本を含めた講座とか、そのようなものに参加してもらい、そのまま図書館で活躍する高齢者と学生を図書館が間をとりもってつないでいく役割を果たすというのも面白い